

公益財団法人消費者教育支援センター 行動計画

職員等が能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、ワーク・ライフ・バランスを充実させるため次の通り行動計画を策定する。

○ 計画期間：令和4年8月1日 ～ 令和9年3月31日

○ 目標

- ・有休取得率（当年度付与日数）を80%以上にする
- ・在宅勤務制度の利用率を30%以上にする

○ 取組内容・実施時期

有休休暇の取得を促進する

- 令和4年8月～ 利用の利便性を高める半日単位有休取得制度の奨励
- 令和8年4月～ 時間単位有休休暇制度の導入（規程改正）
- 令和9年4月～ 時間単位有休休暇制度の導入による効果を測定

長時間労働に対する意識の改善

- 令和4年8月～ 職員等に対し「残業時間削減のための業務効率化」のヒアリングを行う
- 令和5年4月～ ヒアリングをもとに効果的な対策を講じ実施する
- 令和6年4月～ ワーク・ライフ・バランス基本方針を策定する

柔軟な働き方として在宅勤務を継続的に実施する

- 令和4年8月～ 制度利用上の課題ヒアリングを実施する
- 令和5年4月～ ヒアリングをもとに、状況改善を図るための対策を講じ実施する

情報公表（令和4年3月時点）

正職員に占める女性比率	100%
管理職に占める女性比率	100%
有休休暇取得率（取得日数/当年度付与日数）	平均 62.6% ※雇用管理区分なし